

宮崎市における「一日公正取引委員会」の開催について

平成29年1月16日
公正取引委員会事務総局
九州事務所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙1参照）、独占禁止法及び下請法の適切な運用や相談対応に努めておりますが、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、「一日公正取引委員会」を開催しています。

九州事務所（福岡市）では、今年度、宮崎市において、「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

- 1 日 時 平成29年2月6日（月）10：00～16：00
- 2 場 所 宮日会館（宮崎市高千穂通1-1-33）
- 3 内 容 （別紙2参照）

- ・ 事業者向け説明会

※ ①独占禁止法説明会、②下請法基礎講習会、③消費税転嫁対策特別措置法説明会及び④景品表示法違反事例説明会は、どなたでも参加できます（参加無料）。定員は①100名、②100名、③40名、④40名（先着申込み順）。別添の申込書をご一読いただき、2月1日（水）までにファクシミリでお申し込みください。

- ・ 消費者向け説明会

※ 消費者向け説明会は、どなたでも参加できます（参加無料）。定員は40名（先着申込み順）。2月1日（水）までに電話（092-431-5881）でお申し込みください。

- ・ 宮崎県内に所在する発注機関向け入札談合等関与行為防止法研修会

- ・ 相談会

- ・ 中学生向け独占禁止法教室

- ・ 報道関係者との懇談会

- ・ 展示コーナー（PRビデオ放映、パネル展示、パンフレット配布等）

※ 一日公正取引委員会は、相談会を除き、報道機関の傍聴取材及びカメラ撮影が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局九州事務所総務課
	電 話 092-431-5881（直通）
	FAX 092-474-5465
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/regional_office/kyusyu

公正取引委員会事務総局の配置一覧

名 称	所在地	管轄（都道府県）
本局	東京都	茨城県, 栃木県, 群馬県, 埼玉県, 千葉県, 東京都, 神奈川県, 新潟県, 山梨県, 長野県
北海道事務所	札幌市	北海道
東北事務所	仙台市	青森県, 岩手県, 宮城県, 秋田県, 山形県, 福島県
中部事務所	名古屋市	富山県, 石川県, 岐阜県, 静岡県, 愛知県, 三重県
近畿中国四国事務所	大阪市	福井県, 滋賀県, 京都府, 大阪府, 兵庫県, 奈良県, 和歌山県
近畿中国四国事務所中国支所	広島市	鳥取県, 島根県, 岡山県, 広島県, 山口県
近畿中国四国事務所四国支所	高松市	徳島県, 香川県, 愛媛県, 高知県
九州事務所	福岡市	福岡県, 佐賀県, 長崎県, 熊本県, 大分県, 宮崎県, 鹿児島県

名 称	所在地	管轄（都道府県）
内閣府沖縄総合事務局 総務部公正取引室	那覇市	沖縄県



公正取引委員会 九州事務所

別紙2

一日公正取引委員会

日時：平成29年2月6日（月）10：00～16：00
場所：宮崎市高千穂通1-1-33「宮日会館」



【事業者向け説明会】《報道機関の取材可》

景品表示法違反事例説明会	10:00～10:50	40名
消費税転嫁対策特別措置法説明会	11:00～12:00	40名
下請法基礎講習会	13:00～14:50	100名
独占禁止法説明会	15:00～16:00	100名

※ 会場、申し込み方法は、裏面をご参照ください。



【消費者向け説明会】 14:45～16:00 《報道機関の取材可》

一般消費者の方に、独占禁止法や景品表示法と私たちの暮らしとの関わりについてゲームを用いて分かりやすく説明します。

- ※ 会場、申し込み方法は、裏面をご参照ください（定員は40名です）。
- ※ 消費者向け説明会に先立ち（13:00～14:40：10階第2会議室）、（一社）全国公正取引協議会連合会主催の景品表示法に関する消費者団体の意見交換会が開催されます。《冒頭のみ撮影可》
- ※ 意見交換会は、事業者、一般消費者の方は参加・傍聴できません。

【宮崎県内に所在する発注機関向け入札談合等関与行為防止法研修会】 10:30～12:00

- ※ 事業者、一般消費者の方は参加・傍聴できません。
- 《報道機関の取材可》



【相談会】 10:00～16:00

独占禁止法、下請法など、公正取引委員会が所管する法律に関するご相談に九州事務所の職員がお答えします。《随時利用可》《報道機関の取材不可》

【独占禁止法教室】 ※開催会場が異なります。

場所 宮崎市昭和町3 宮崎学園中学校
13:45～14:35 《報道機関の取材可》

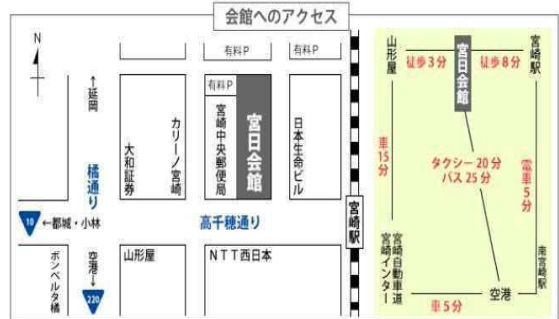


シミュレーションゲーム等を交えながら、市場経済、独占禁止法に関する授業を行います。
※事業者、一般消費者の方は傍聴できません。

【展示コーナー】 10:00～16:00

- ・PRビデオ放映・パンフレット類の配布
- ・広報パネルの展示 《報道機関の取材可》

宮日会館の案内図



【記者懇談会】 11:00～12:00

宮日会館は駐車場がありませんので、近くの有料駐車場をご利用ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課
電話092-431-5881（直通） FAX 092-474-5465
ホームページ http://www.jftc.go.jp/c_kyuusyuu

※ 送信票は必要ありません。

別 添

公正取引委員会事務総局九州事務所 総務課 宛
TEL:092-431-5881
FAX:092-474-5465

※ 会場は、宮日会館(宮崎市高千穂通1-1-33)です。
※ 平成29年2月1日(水)までにご応募ください。
※ 事業者向け説明会は、本用紙に必要記載事項を記載の上ご
応募ください。
※ 消費者向け説明会(第1会議室:10階)は、電話でお申し込み
ください。

会社名又は団体名				
連絡先担当者名 電話番号				
希望講習会 (○印で囲んでください。)	景品表示法違反事 例説明会 (10:00~10:50) 第1会議室(10階)	消費税転嫁対策特 別措置法説明会 (11:00~12:00) 第1会議室(10階)	下請法基礎講習会 (13:00~14:50) 宮日ホール(11階)	独占禁止法講習会 (15:00~16:00) 宮日ホール(11階)
出席者氏名				

○ 注意事項

- ※ 申し込みの際に入手した個人情報は、当イベント業務以外の目的には使用いたしません。
- ※ 会場の収容人数の制約から、当委員会よりお断りの連絡を差し上げる場合があります。その際にはご容赦ください。(当方からの連絡がない場合は、そのままご来場ください。)
- ※ 宮日会館へのアクセスは、http://www.the-miyanichi.co.jp/info/category_56/をご参照ください。

○ 事業者向け講習会の申し込み方法

- 本様式に必要記載事項を記載していただき、九州事務所総務課にFAXで申し込んでください。
- ※ 消費税転嫁対策特別措置法説明会のみ参加を希望される方は、以下のURL(公正取引委員会ホームページ)から申し込んでいただくことも可能です。
- ※ 消費税転嫁対策特別措置法説明会申し込みページ

○ 消費者向け説明会の申込方法

- 電話で九州事務所総務課にお申し込みください。(電話番号 092-431-5881)
定員は40名です。(先着順です。)

○ 問い合わせ先

- 〒 811-1302
福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎別館
公正取引委員会事務総局 九州事務所 総務課(担当:上田, 伴)
TEL 092-431-5881
FAX 092-474-5465